

保第261号  
令和元年7月5日

各社会福祉法人理事長 殿  
各社会福祉施設等管理者 殿

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長  
( 公 印 省 略 )

### 社会福祉施設等の被災状況の報告について（依頼）

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。さて、災害発生時、要配慮者に対し、迅速に避難支援等を実施するためには、社会福祉施設等の被災状況について、情報共有することが重要となります。

これまで、被災時には、所管する県又は市町村への報告をお願いしてきたところですが、引き続き、貴施設等が被災した場合は、次のとおり速やかに御報告くださいますようお願い申し上げます。

#### 1 報告の対象

- (1) 入所者の方や職員等が被害を受けた場合（人的被害）
- (2) 貴施設が何らかの被害を受けた場合（建物・設備被害）
- (3) その他施設の運営に重大な支障を来す事象が発生した場合

#### 2 報告の方法

- (1) 各社会福祉施設等は、地震や風水害等により、報告の対象となる事案が発生した場合、所管する県又は市町村の担当課へ、電話、FAX等で、速やかに報告する。  
※報告事項は、別紙様式「被災状況報告」を参考にしてください。  
※被災状況を把握した時点で、随時報告してください。  
※「徳島県災害時情報共有システム」が使用できる場合は、本システムを御活用ください。
- (2) 市町村は、所管する社会福祉施設等から報告を受理した場合、速やかに県の担当課へ報告する。
- (3) 県は、市町村及び社会福祉施設等から報告のあった事項について集約し、必要に応じて国へ報告する。（取りまとめ担当課：保健福祉政策課）

担当 保健福祉政策課  
地域共生・援護担当 山田  
電 話 (088)621-2938  
ファクシミリ (088)621-2839

【県所管施設連絡先】

＜令和元年7月現在＞

| 種別             | 担当課                          | 担当                 | 連絡先                                   |  |
|----------------|------------------------------|--------------------|---------------------------------------|--|
|                |                              |                    | 平日・日中等                                | 【警報発令時のみ】<br>閉庁時間中<br>※土日祝及び夜間<br>(18:15～翌8:30)  |
| 児童<br>※1       | 次世代育成・青少年課                   | 保育支援担当             | 電話 (088)621-2164<br>FAX (088)621-2843 | 県民環境政策課<br>電話 (088)621-2257<br>FAX (088)621-2758 |
|                |                              | 若者・青少年育成担当         | 電話 (088)621-2204<br>FAX (088)621-2843 |  |
|                | 次世代育成・青少年課<br>こども未来応援室       | こども未来応援担当          | 電話 (088)621-2180<br>FAX (088)621-2843 |  |
| 救護             | 国保・自立支援課                     | 保護・自立支援担当          | 電話 (088)621-2166<br>FAX (088)621-2839 |  |
| 高齢者            | 長寿いきがい課                      | 施設サービス指導担当         | 電話 (088)621-2182<br>FAX (088)621-2840 |  |
| 障がい<br>(身体・知的) | 障がい福祉課                       | 施設サービス指導担当         | 電話 (088)621-2235<br>FAX (088)621-2241 |  |
| 障がい<br>(精神)    | 健康づくり課                       | こころの健康担当           | 電話 (088)621-2221<br>FAX (088)621-2841 | 保健福祉政策課<br>電話 (088)621-2938<br>FAX (088)621-2839 |
| その他<br>(社協等)   | 保健福祉政策課                      | 地域共生・援護担当          | 電話 (088)621-2938<br>FAX (088)621-2839 |  |
|                | 東部保健福祉局<br>(徳島庁舎)            | 地域福祉・こども<br>家庭支援担当 | 電話 (088)626-8713<br>FAX (088)626-8731 | 保健福祉政策課<br>電話 (088)621-2938<br>FAX (088)621-2839 |
|                | 西部総合県民局<br>保健福祉環境部<br>(三好庁舎) | 企画・地域連携担当          | 電話 (0883)76-0424<br>FAX (0883)76-0451 |  |

※1 児童福祉施設のうち、認定こども園、保育所、児童館、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業等については、所在する市町村担当課へ連絡してください。

※市町村所管施設は、所管する市町村の担当課へ連絡をお願いします。

※市町村は、所管する社会福祉施設等から被災状況の報告があった場合、速やかに県の担当課へ連絡してください。